

令和3年度 老人福祉センター/高齢者ふれあいセンター/
地域高齢者交流サロン 指定管理者総合評価

【評価対象年度】：令和2年度

施設のサービス水準の視点コメント

施設のサービスについて、アンケートから利用者の満足度は概ね良好であるといえる。引き続き、利用者ニーズを把握し、施設の管理や事業を実施してもらいたい。

収支状況 コメント

支出において、休館中に事業が実施できず、事業費の実績額が抑制されている経費もあるが、人件費において、緊急事態宣言で臨時休館中の日常清掃については施設職員が実施したり、サイドスタックテーブルのストッパー付きキャスターの取り替えの修理を施設職員が実施したりする等、支出額を抑えて実施された。

感染症対策 コメント

緊急事態宣言での市と連携した臨時休館の対応や、来館時の検温・消毒、次亜塩素酸水の噴霧の整備、各レクリエーションに応じた飛沫感染防止フィルムの設置等の感染症対策、臨時休館が解除する際に、情報が伝わりにくい各サークル利用者に対して、開館と感染症予防対策を伝える手紙を作成し郵送する等、迅速かつ工夫をされた対応をされている。
また、敬老月間での感謝のつどいについて、コロナ禍でも代替的に実施できるように、感謝の手紙の展示やふれあい作品展を開催された。

市による総合評価 コメント

新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館等、施設の運営に困難な状況の中、市民からの要望に応えるために、感染症対策を講じた施設の運営や事業の実施、設備の修繕等、工夫をされて運営しているところを評価する。
臨時休館やイベントの中止等により、前年度より利用者数及び利用率が低下しているが、感染症対策をしたうえで、サービスの維持や施設利用の改善、市民に対するアプローチに期待する。
これらの理由により、B評価とする。

総合評価

B

総合評価区分凡例

- A： 協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B： 概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C： 協定事項等の水準以下であった